



ヤングケアラーさんかも? 「子どもの権利」守られていますか?

「子どもの権利条約」では、たとえば、次のような権利が保障されています

意見をあらわす権利 12条

子どもが、じぶんに関係のあることについて、自由にじゅうの意見をあらわす権利
その意見は、子どもの発達におうじて、じゅうぶん考りよされなければなりません



こころやからだが、すこやかに成長できるような 生活を送る権利 27条

ボクの生きている?
話すのはとっても
むずかしい

教育をうける権利 28条



やす 休む権利、あそぶ権利 31条



健康でいられ、必要な医療や保健サービスを うけられる権利 24条



あらゆる形の暴力、不適切な取りあつかいをうけることが ないように、子どもが守られること 19条



子どもに、もっとも良いことを 3条

子どもに関係のあることが決められて、行われるときには、
子どもにとって何が一番よいかが最優先されます



ぶるすあるは

作成 NPO法人ぶるすあるは ©pulusualuha
参考 公益社団法人日本ユニセフ協会ホームページ